

小松市・自主防災組織の取り組み

- ① 自営消防隊（消防団とは別の組織）の組織及び訓練参加
 - ② 避難所運営協議会の設置
 - ③ 情報連絡員の登録（facebook、メール）
 - ④ 地区防災プランの作成 ・ ハザードマップの作成（急傾斜地、津波避難、要配慮者、土砂警戒） ・ 地元企業と連携
- 小松市の自主防災組織は、組織ごとにランク分けされることになっており、当初A～Dまでのランク設定だったものにSランクを加えた5つのランクで自主防災力が評価されます。そのことにより、各自主防災組織の防災力ランクアップを目指した取り組みが展開されています。

自主防災組織評価は、防災対応力（防災士、女性防災士、しみん救護員、防災用品等の備付け：37点）、訓練充実度（地理的要素を採用した訓練等、訓練の質評価：23点）、訓練継続度（毎年実施で20点など）、訓練参加率（世帯数の60%以上又は500以上で25点など）、町内防災力（消火器設置、消防水利確保、町内間の連携訓練、消防団員確保、自衛消防組織・女性防火クラブの結成、避難所運営協議会加盟、情報連絡員の登録、地区防災プランの作成：45点）、防災意識・防災への取り組み（極めて積極的で10点）の合計160点満点で判定され、125点以上で

最高Sランク、90点以上でAランク、60点以上でBランクになるようです。平成30年度では、246町内の内、Sランクが7町内、Aランクが89町内、Bランクが103町内と全体の8割以上の町内がBランク以上に達しているとのことでした。

各町内は小松市自主防災組織連絡協議会が平成25年に作成した防災訓練ステップアップマニュアルに基づき、組織づくり、訓練計画から訓練実施、点検評価さらに改善計画を繰り返しながら率先して、ステップアップに取り組んでおられるとのこと、レベルアップが進んでいるようです。

研修成果（自主防災）

防災訓練ステップアップマニュアルは充実しており、本町に合った形で、真似できると思いました。研修の中で、住民の高い自主防災意識を維持することの重要性を学んだように思います。各町内が競うことも効果的であると感じました。また、学校等の運動



会ではバケツリレー、毛布担架を使った搬送リレーなどの防災関連競技が多く実施されていることも、本町でも簡単に見習えることだと思いました。自主防災が今後のコミュニティ再生に有効で、地域福祉の向上にも繋がるように思いました。

追加視察研修

今回の合同行政視察研修の最後に、行政視察研修とは言えない視察研修として、加賀市の本町諸寄より先に日本遺産に認定されていた橋立町にある北前船の里資料館と橋立集落の町並みを視察しました。

北前船の里資料館は元の船主住宅で当時の富豪ぶりと展示されていた内容の歴史的貴重さを実感できました。そして、この地域が北前船の歴史を大切に保存し、後世に残そうとする取り組みの本気度を感じました。

唯、その意気込みが次世代にどのように継承されていくかの疑問が残りました。



北前船の里資料館は貴重な資料がたくさん展示され

ており、施設は旧船主住宅で、大変な富豪であったことが感じられる建造物であったことから、本町の北前船寄港地としての観光活用への十分な工夫の必要性和単に歴史保存にとどまらないまちづくりの展開手法の研究が必要であることを実感させられました。つまり、過去の栄光ではなく、今をどう生き抜くまちづくりができるか、どう地域の生活に取り込めるか、文明の進んだ現代人に心地よさをどのように与えられるかが、観光のまちづくりの課題であることを実感できました。

この合同行政視察研修で、改めて、持続できる「まちづくり」の重要性を確認することができました。



町政報告 2019年号外 研修報告

柝の実 通信

(ただっちゃん つうしん)



新温泉町議会議員

かわごえ

河越ただし

住民の幸せ追求が町政のつとめ

発行：河越 忠志

〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428 FAX92-2206

E-mail: take2428co@coffee.ocn.ne.jp http://take2428.com/



福井県坂井市三国湊



長野県飯綱町



石川県小松市

合同行政視察研修

【日程】

8月20日から22日まで

【視察先】

- 福井県坂井市 三国湊（みくにみなと）
（日本遺産北前船船主集落）
- 長野県上水内郡 飯綱町（いいづなまち）
（議会改革先進地）
- 石川県小松市（市役所）
（自主防災施策先進地）

今年1月には環境福祉常任委員会としての行政視察研修で米原市大野木を訪ね、集落が主体となった地域福祉や移動支援、共同農業の仕組みづくりの実践について学ぶ機会を得たことに続き、私にとって初めてとなる全（3）常任委員会合同行政視察研修（2年間に1度実施）に上記日程で上の視察を行いました。

＜今回の常任委員会合同行政視察研修の目的＞

議会改革や行政課題の解決、事務事業の比較調査、政策研究のため、先進的な取り組みを実施している標題の3箇所を視察研修し、現地を訪れてこそ理解し体験できる他市町村の地方自治の実態や行政施策の実情について研修を深め、その知見を今後の議員活動に生かす。

さらに3委員会合同で実施することにより、各委員会が所管する分野の課題や先進事例の情報等の共有を図るとともに課題解決に向けた議論を深める。

先の台風では甚大な被害が発生しました。被災関係者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

視察研修は、その成果をどのように私たちの町の施策改善・改良、新たな施策立案につなげ、町民の幸福を追求することが課題であると考えています。

しかし、それは一朝一夕に、また、簡単にできることではないのも事実だと思います。

それでも、それぞれの視察先での見習うべき事案を敏感に察知し、不十分と思われる事柄も対策の必要性を認知す

ることにつなげるなど、見聞の全てを有効活用できる心意気で臨みました。

そんな思惑は、甘く評価しても、その半分にも達しそうにないように思いました。

そのため、視察研修を復習し、視察先の先進事例を皆さまに少しでも、お伝えできればとの思いで、この報告をまとめることにしました。

今回の研修では、特に議会改革に取り組み飯綱町の事例に心を打たれました。それは、結果ではなく、努力を惜しまない姿勢であり、その心意気でした。

「視察内容とその成果」 (各視察先ごと)

三国湊 (福井県坂井市三国町)

坂井市三国湊は平成 30 年 5 月、本町諸寄港と同時に日本遺産「荒波を越えた男たちが紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」に追加認定された場所です。

最初に一般社団法人三國會所(みくにかいしょ)理事長の大和久米登氏と専務理事の中田幸男氏から三国湊のまちづくりの取り組みについての説明を受けました。この地域では、日本遺産に認定される前から歴史文化の保全と残された町並み・空き家を活用した街の活性化に取り組んでおられました。

取り組みについて説明いただいた後の質疑の時間に、私は次の3点について、尋ねました。

- ①社団法人の名称である「三國會所」の由来について (答: この地域の昔の自治区の名称だった。)
- ②まちづくりを持続させる上での「食べていくための糧(かて)づくりについて (答: 重要であり、常に意識しているが、最も難しい点でもある。)
- ③平成の合併で名称が坂井市になった理由について (答: 元々坂井郡の三国町、丸岡町、春江町、坂井町の4町が合併することとなったため三国に固執できなかった。)

以上、研修の後、三国地区の街に出掛け、まちづくりの取り組みの一つひとつの説明を受けながら廻り、北前船の寄港地として栄えた江戸時代からの歴史や文化を連なる格子戸の町屋や豪商の面影が残る歴史的建造物、情緒ある街並みから感じ取ることができました。また、三国湊の海運と文化をテーマとしたミニ資料館「マチノクラ」をはじめ、町屋活用による街並み・歴史的文化遺産の保全の状況を実際に歩いて視察すること

ことができました。



視察研修成果 (三国湊)

まちづくりには、官民を問わず、核となる人材が必要であることを再認識するとともに、三国湊地区での歴史・文化の保存を中心とした熱心な



「マチノクラ」館内では映像展示もあり、三国湊の歴史がよく分るような構成になっていました。看板も粋でした。

まちづくりの実践に見習うべき点を目の当たりにすることができました。諸寄地区の取り組みでも参考となると実感しました。しかし、研修で質問させていただいた「食べていくための糧」の面では、厳しい面が感じられたことから、本町のまちづくりの実践では、さまざまな収益を上げる工夫が必要であることも再認識させられました。



議会改革 (長野県飯綱町)

飯綱町議会は「学ぶ議会」「議員の自由討議」を推進力として議会改革に取り組み、平成 27 年度全国町村議会議長会特別表彰を受けられました。

最初に飯綱町役場にて、大川憲明副議長、荒川詔夫総務産業常任委員長同席のもと、清水満議長から飯綱町議会改革の取り組みについて、契機から取り組みの詳細までを説明していただき、その後、当方からの質問に回答していただきました。

議会改革に取り組むことになった切っ掛けは、スキー場

を運営する第三セクターが町長の経営に問題ないとの説明に反して破たんし、その負債 8 億円を町が負わなければならなくなったことなどを発端として、町議会の住民からの信頼が失墜したことでした。

議会改革の出発は議長選挙に所信表明を取り入れ、当時

の議長に寺島渉氏が選ばれ、議会改革の推進役を果たされたこともお聞きしました。寺島氏は、議会改革の足跡をまとめた書籍も執筆されており、私も研修会場で購入しました。



議会改革が目指したもの

- ①首長の追認機関から脱し、議会の権限と役割に基づき、責任を果たすこと。
- ②チーム議会としての政策力を向上させ、首長と善政競争を推進する。
- ③議会活動への住民参加により住民の自治意識を高め、議会を飯綱町議会基本条例の特徴

議会改革の実践

- ①新人議員を研修や全議員での学びの機会を設けることでの学ぶ議会推進。
- ②議案に対する自由討議を行い、論点・争点整理の推進。議会として、二代表制を機能させ、また、議会改革が一過性のもにならないようにするため、議会基本条例の制定に取り組み、約 1 年半かけて「政治倫理規定」とともに「飯綱町議会基本条例」を制定されました。

飯綱町議会基本条例の特徴

- ①「政策提言できる議会」など 6 点を目指す議会像として明記(第 2 条)。
- ②町民参加での政策研究の一環としての「政策サポーター制度」(第 7 条)。
- ③住民の意見を生かすための「議会広報モニター制度」(第 6 条)。
- ④議会白書の発行(第 16 条)。
- ⑤災害への対応(第 9 条)。
- ⑥議長・副議長の選挙にあたり、志願者の所信表明と質疑の規定(第 18 条)。
- ⑦議員相互間の自由討議による論点・争点整理努力規定(第 15 条)。
- ⑧請願・陳情者の本会議又は常任委員会での意見陳述の機会保障(第 8 条)。

上記は、いずれも議会改革の目的とそれを遂行するために工夫・規定された内容です。購入した「地方議会 改革の 10 年」(寺島渉著)を読んで、研修での説明に対する理解が深まりました。そして、本町と共通する課題に関する議会からの町長に対する政策提言は、いずれも大変参考になる内容であると実感し、研究したいと思います。

研修成果 (議会改革)

飯綱町議会改革の研修を受け、議員一人ひとりの責任の重さを再認識し、任務遂行のための議員同士の研鑽の必要性も認識し、心を新たにすることがとなりました。また、本町における議員定数などについても住民とともに真摯に議論する必要性を強く感じるに至りました。

今般、森田善幸議員を中心に私も加わり、小林俊之議員、平澤剛太議員とともに、本研修を本町議会改革に生かすための素案づくりに取り組むことになりました。

自主防災 (石川県小松市)

小松市は石川県西南部に広がる加賀平野の中央に位置し、小松製作所の本拠地としても知られる産業都市として発展し、南加賀の中核を担っており、本町が取り組むこととなっている「災害・避難カード」を小松市の岩淵町内会が既に平成 28 年度に作成しておられたことが切っ掛けとなり、小松市の防災活動について、研修させていただくことになりました。

小松市では、豪雪、大火、豪雨災害を受けた経験から自主防災組織単位での実効性の高い防災力向上を目指した以下の取り組みが進められていました。

